

中華人民共和國

第六期全國人民代表大會

第二回會議主要文獻

政府の活動報告

1984年度國民經濟・社會

發展計畫案についての報告

1983年度國家決算と1984年度

國家預算案についての報告

一九八四年六月

中華人民共和國第六期全國人民
代表大會第二回會議主要文獻

1984年 初版發行

出 版 者

外 文 出 版 社
(北京阜成門外百萬莊)

發 行 者

中國國際圖書貿易總公司
(中國國際書店)
(北京 P. O. Box 399)

印 刷 者

外 文 印 刷 廠

編號: (日) 3050-2920

3-J-1893 P

00060

中華人民共和國
第六期全國人民代表大會
第二回會議主要文獻

外 文 出 版 社

北 京

目次

政府の活動報告……………	國務院總理	趙紫陽…………5
（一九八四年五月十五日、第六期全國人民代表大會第二回會議において）		
一九八四年度國民經濟・		
社會發展計畫案についての報告……………	國務委員兼國家計划委員會主任	宋平…………55
（一九八四年五月十六日、第六期全國人民代表大會第二回會議において）		
一九八三年度國家決算と一九八四年度		
國家予算案についての報告……………	國務委員兼財政部部長	王丙乾…………89
（一九八四年五月十六日、第六期全國人民代表大會第二回會議において）		

政府の活動報告

（一九八四年五月十五日、第六期
全国人民代表大会第二回会議において）

国務院総理 趙紫陽

国内建設について
外交活動について

代表のみなさん

ここに國務院を代表して、今大会に政府の活動報告をおこない、審議をもとめることとする。

国内建設について

一九八三年六月の第六期全国人民代表大会第一回會議の決議にもとづいて、各級政府は全国各民族人民とともに、社会主義現代化建設の新たな局面を全面的に切りひらくため、たゆみない努力をつづけてきた。ここ一年、わが国の各分野では、まことに喜ばしい成果をおさめた。情勢の発展は実にすばらしい。

国民経済は、調整・改革・整頓・向上の方針をひきつづき貫徹する過程で着実な前進をみせている。一九八三年、農業生産は四年つづきの増産をふまえて、またもや大豊作をおさめた。農業・林業・畜産業・副業・漁業の各分野が全面的に発展して、商品化率の高い専門農家が多数あらわれ、農民の自発的につくった各種経済連合体が日ましに増え、広大な農村は日とともに繁栄に向かっている。軽工業と重工業はバランスのとれた発展をみせ、エネルギー生産は着実に伸び、交通運輸量は一段とふえ、経済効率もあるていど高まっている。基本建設の投資構造が改善され、一部重点プロジェクトの建設テンポも速められた。国内市場は活況を呈し、対外貿易と経

済技術交流にも新たな進展がみられる。都市と農村の人民の生活水準は一段と向上した。一九八三年、労働者・職員世帯の一人あたり年間可処分所得は五百二十六元で、前年度より六・四パーセント増え、農民一人あたりの年間純収入も三百九・八元で、前年度より一四・七パーセント増えている。一九八三年、全国工業総生産額は一〇・五パーセント増え、農業総生産額は九・五パーセント増えた。工業総生産額と食糧、綿花、原炭、原油、鋼鉄、鋼材、銑鉄、セメント、化学肥料など主要生産物三十余種類の生産量では、第六次五ヵ年計画の定める一九八五年の指標を二年くりあげて達成または超過達成した。本年度第1・四半期にも、工業生産は前年同期と比べて一二パーセントの伸びをみせ、国营工業企業の利潤も生産の上昇幅を上回り、利潤上納と租税納付額がかなり増えている。いまや、第六次五ヵ年計画に定められた任務は、全面的に達成または超過達成できるものと確言してよい。

科学、教育、文化、医療衛生、体育などの諸事業はさらに発展した。科学技術は、経済建設に目を向ける方針のもとで、一連の大きな成果をあげた。実験通信衛星を開発し、射ち上げ、静止軌道にのせることに成功したことは、わが国の宇宙科学技術とエレクトロニクス、素材科学の新たな飛躍を示すもので、これは通信、放送、テレビ送信の現代化に重要な意義をもっている。

一般の大学、社会人のための各種大学および中等専門学校の学生募集枠がひきつづき拡大され

た。同時に、各種の通信教育、ラジオ・テレビ学校、従業員輪番研修学校、農民技術学校などが数多く開設されたほか、労働者・職員の読書サークルも活発で、都市、農村を問わず、教養と科学技術知識を身につけようとする風潮が高まっている。文学・芸術、新聞・出版、ラジオ・テレビ、社会科学研究などの諸部門は、社会主義精神文明の建設強化と人民の文化的生活充実の面で多くの仕事をなしとげ、社会主義現代化建設と人民の創造的生活を鋭く反映した多くのすぐれた作品や成果を生み出している。体育、医療衛生および計画生産の仕事は大きな成果をおさめ、人民の健康状態の改善、人口の質的向上に重要な役割を果たしている。

周知のように、新しい歴史的條件のもとで、ブルジョアジーその他さまざまな搾取階級の腐敗した退廃的思想の侵食を防止、克服し、四つの基本原則をよりよく堅持して、百花齊放・百家争鳴の方針を正しく貫徹するため、昨年の第六期全人代第一回会議では、思想・文化の分野でブルジョア的自由化の傾向に批判を加える必要性が指摘された。その後、党の第十二期中央委員会第二回総会と第六期全人代常務委員会第三回会議でも、思想面における精神汚染を許さないことがさらに強調された。思想・文化面の各部門は憲法の定める諸原則と、党と政府の定めた正しい政策をふまえて、精神汚染への反対とその排除のための多くの措置をとり、顕著な成果をあげ、以前の一時期、ごく少数の者が精神汚染をまきちらしていた弊風に歯止めをかけ、法にもとづいて

わいせつ文書の取締りと没収をおこなった。精神汚染に反対する過程では、はじめは一部の政策の適用範囲について説明不足があったため、一時、ある種の妥当でないやり方が一部の地方と部門に現れた。だが、それは発見され次第、われわれがただちに是正をくわえた。精神・物質両面の生活で美を求める大衆の要求はまったく正当なもので、提唱されるべきであり、これを思想面における精神汚染と混同することは絶対に許されない。精神汚染にたいする反対と排除を厳粛かつ適正にすすめることは、人民大衆の意識の向上と健全質朴、奮起向上の社会気風の発揚に積極的な役割を果たすもので、社会主義精神文明の建設に欠くことのできない重要な側面であり、わが国の長期にわたる根本的任務でもあることを、実践が立証している。

政権の建設と法体系の整備がさらに強化され、社会の治安状況がいちじるしく好転した。各省、自治区、直轄市の政府および行政公署と省轄市の政府における機構改革はほぼ完了した。県クラスの政府の機構改革、基層政権と人民公社の分離、郷政府の設置も、全国で逐次すすめられている。経済立法と行政立法の仕事は新たな成果をおさめた。一九八三年九月の全人代常務委員会第二回会議で採択された『社会の治安をゆゆしくおびやかす犯罪者の嚴重処罰に関する決定』にもとづいて、重大な刑事犯罪に打撃をあたえる闘争が法にもとづいて全国でくり広げられ、大きな成果をおさめた。このため、刑事犯罪発生率が低下し、広範な大衆の利益と安全が守られる

とともに、道を踏み誤った一部青少年も教育を受けて、更生の道をあゆんでいる。この闘争は法の尊厳を守り、社会の正常な秩序を保障し、社会の気風の好転をうながして、全国人民の心からの支持をうけ、すでに大きな成果をあげた。今後はさらに社会治安維持総合対策の他の措置とあわせて、この闘争をすすめていかなければならない。政府と人民の共同の努力によって、社会の治安と社会の気風はかならず根本的に好転するものと、われわれは信じている。

わが国の人民軍隊の革命化、現代化、正規化にも新しい進展がみられ、国防はいっそう強固になった。人民解放軍の部隊では、党の思想路線と政治路線についての教育をさらに徹底させ、軍事訓練と補給部門の建設を強め、科学知識と教養を身につける活動、軍民両分野に役立つ人材を育成する活動をくり広げて、資質を高め、戦闘力を強めた。人民解放軍は、社会主義建設に積極的に参加し、それを大いに支援している。軍民ともに精神文明を建設する活動が大々的に展開され、軍隊と政府、軍隊と人民の親密な関係がたえず発展している。

ここ一年、わが国では社会主義の物質文明と精神文明の建設が健全な発展をとげ、安定団結の政治的局面が一段と強固になった。この実践を通じて、全国の各民族人民は、党の十一期三中総と十二回大会の定めた路線、方針、政策への支持をさらに強め、今世紀末までに全国工農業総生産額を四倍に増やすという偉大な目標と社会主義事業の輝かしい前途にたいする確信をさらに強

めている。

代表のみなさん。このすばらしい情勢をさらに定着、発展させるためには、今後一年間、ひきつづき社会主義の物質文明と精神文明の双方の建設に力を入れるという方針で刻苦奮闘し、各分野の活動をいっそう着実にすすめなければならない。諸般の活動のなかで、中心的な任務はやはり経済建設をひきつづき推進することである。

いまのところ、われわれはまだ少なからぬ困難をかかえていることを冷静に見ておかなければならない。経済効率はいくらか向上しはじめたとはいえ、まだ理想的だとは言えない。重大なのは、まだ経済関係がよくととのっていない、とくに価格体系が不合理であり、しかも近いうちにそれにたいする全面的改革の条件がそなわっていないことである。そのため、経済全体の良性循環が悪影響を受け、国家財政は補助金の負担が重く、中央の財政はかなり困難となっている。われわれは大規模建設の任務をひかえているのに、資金が不足し、矛盾がかなり集中している。これは、わか国の経済発展にみられるきわ立った問題である。全体の情勢がすばらしいからといって、けっして油断してはならない。重点建設をりっぱにすすめ、経済関係をととのえ、今世紀末までの戦略目標を達成するためには、長期の発展に必要な投資もするが、短期の経済成長に必要な投資もしなければならず、また、人民の生活をたえず高めていかなければならない。やらなけ

ればならぬ事は多いのに、国の財力には限度があるから、潜在力を掘り起こし、効率を高め、財源を開拓し、運営に長ずる必要がある。とくにここ数年間は投入を減らし、産出を増やして、国家財政の困難を緩和しなければならない。そのためには、各業種がひきつづき整頓をすすめて、質の向上と原価の切り下げに努め、増産と節約をはかり、赤字解消、収益増大の面でいちじるしい成果を上げ、工業生産額、利潤獲得額、租税納付・利潤上納額の三つが同じテンポで増えるようにしなければならない。われわれはひきつづき、力に応じて事をはこぶ原則をふまえ、基本建設の全般的規模を厳格におさえ、資金と物資を集中して重点建設を強め、既存企業の技術改造をりっぱにすすめるとともに、比較的すくない投資、比較的に長い期間でより大きな経済効果をあげなければならない。エネルギー、交通面の建設については、大・中・小を結びつけ、長期と短期の双方に配慮する方針を堅持するほか、新設と改造・拡充・潜在力発掘との関係を正しく処理すべきであり、大型基幹プロジェクトの建設をすすめると同時に、条件のゆるすかぎり、いまある鉱区と油田の掘進・採掘速度を適宜はやめなければならない。われわれは、地方および大衆がかなりの部分の資金と物資をエネルギー関係、交通・通信関係の中型・小型プロジェクトの建設に投入するよう奨励すべきである。このようにすれば、前進途上の困難を首尾よく乗り越え、国民経済の近い将来での安定成長を保証するとともに、また余力を残して、今後の経済振興のため

め好ましい基礎をうち固めることもできる。

国務院の考えによると、今後、経済活動においては、体制改革と対外開放という二つの大きな仕事に力を入れなければならない。農村の改革では、さまざまな生産量連動各戸請負責任制をいっそう定着、充実させ、専門農家と各種経済連合体を鋭意発展させ、農業の構造をひきつづき改善するとともに、農民を支持して大いに商品生産を発展させるべきである。また、都市の改革もテンポを速めるべきで、国と企業との関係、企業と従業員との関係を解決することから手を始め、当面の状況に合致した一連の各種改革措置を初歩的に体系化し、それを同時におしすすめていくべきである。ここでは主として次のいくつかの問題について述べてみよう。

一、都市の経済に普遍的にみられる「大釜の飯を食う」弊害を真剣に、段取りを追って改革し、企業と従業員の積極性をよりよく引き出すこと。

当面、都市の経済体制改革の中心課題は、企業は経営状態が良くても悪くても同じ、従業員は働いた量が多くても少なくても同じという悪平等を徹底的に改め、企業は国の「大釜の飯」を食わず、従業員は企業の「大釜の飯」を食わないという状態にもっていくことである。

まず、国家と企業の分配関係をりっぱに処理して、国の財政収入の安定した増加を保証するとともに、企業も経営・管理やその発展のため資金面での一定の保証と自主権を得られるようにし

なければならぬ。ここ数年、われわれはこの面でさまざまな形態の改革をモデル・ケースについておこなってきた。国营企業では、利潤上納を租税納付に切り替えた方が他の方法よりも利点の多いことが実践で立証されている。昨年は、利潤上納を租税納付に切り替える第一段階の改革が実施され、すでに好ましい効果をあげた。國務院は、今年度の第4・四半期からその第二段階の改革を実施し、租税と利潤の共存状態から完全な租税納付に逐次移行することを決定した。具體的なやり方としては、製品税の税率を合理的に調整する、資源税、付加価値税および数種の地方税を新設する、所得税の徴収後、ケース・バイ・ケースで調節税を徴収し、納税後の利潤を企業にあたえて、その支配にゆだねる、などがある。国营の小企業は、集団または個人による請負経営あるいはリース経営にしてもよく、また集団所有制企業のやり方で国に納税してもよい。利潤上納を租税納付へ切り替える第二段階の改革は、きわめて重要な意義をもっている。第一、企業と国の分配関係が法令の形で確定されるため、経済の発展にともなう国の財政収入が着実に増える。第二、企業は新たに増えた利潤からより多くの収益を得るので、経営管理を改善し、経済効率を高めようとするインセンティブが強まる。第三、租税という槓杆の調節作用によって、当面の不合理な価格体系による矛盾が緩和され、利潤格差の改善を前提とした企業間の競争が可能となるので、先進企業の奨励、後進企業の鞭撻に役立つ。第四、企業はもはや行政上の従属関